

四半期報告書

(第96期第3四半期)

株式会社 トーエネック

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 2月14日
【四半期会計期間】	第96期第 3 四半期(自 平成25年10月 1日 至 平成25年12月31日)
【会社名】	株式会社トーエネック
【英訳名】	TOENEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 越 智 洋
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄一丁目20番31号
【電話番号】	名古屋(052)221-1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部副部長兼会計第一課長 平 野 明 人
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄一丁目20番31号
【電話番号】	名古屋(052)221-1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部副部長兼会計第一課長 平 野 明 人
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社トーエネック 東京本部 (東京都豊島区巣鴨一丁目3番11号) 株式会社トーエネック 大阪本部 (大阪市淀川区新北野三丁目8番2号) 株式会社トーエネック 静岡支店 (静岡市葵区研屋町51番地) 株式会社トーエネック 三重支店 (津市桜橋二丁目177番地1) 株式会社トーエネック 岐阜支店 (岐阜市茜部中島三丁目10番地) 株式会社トーエネック 長野支店 (長野市三輪二丁目1番8号)

(注) 大阪本部は金融商品取引法で定める縦覧場所ではないが、投資家の便宜を図るために備え置くものである。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第3四半期 連結累計期間	第96期 第3四半期 連結累計期間	第95期
会計期間	自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日
売上高 (百万円)	120,986	140,893	176,142
経常利益 (百万円)	1,639	5,272	4,226
四半期(当期)純利益 (百万円)	861	3,115	2,346
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	961	5,016	2,725
純資産額 (百万円)	81,091	86,923	82,854
総資産額 (百万円)	160,764	170,852	169,342
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.20	33.27	25.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.4	50.9	48.9

回次	第95期 第3四半期 連結会計期間	第96期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月 1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月 1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	4.24	8.89

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

(注) 「第2 事業の状況」に記載している将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。また、金額には消費税等は含まれていない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による各種政策の効果により景気は緩やかに回復しつつある。

建設業界においては、民間設備投資に持ち直しの動きがみられるものの、激しい受注・価格競争は継続しており、引き続き厳しい経営環境にあった。

また、当社の親会社であり最大の取引先である中部電力㈱においては、調達コスト削減をはじめとして聖域を設けず経営効率化に取り組んでいる。

当社グループとしては、こうした厳しい経営環境下においても安定した収益基盤を確立するため、「経営効率化緊急対策会議」により、売上高・利益の拡大策、経費すべてにわたるコスト削減策を策定、実践していく。

当第3四半期連結累計期間の売上高は140,893百万円（前第3四半期連結累計期間と比較して19,907百万円増加）、経常利益は5,272百万円（前第3四半期連結累計期間と比較して3,633百万円増加）、四半期純利益は3,115百万円（前第3四半期連結累計期間と比較して2,253百万円増加）となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

(設備工事業)

設備工事業は、太陽光発電関連工事や移動体通信基地局工事の増加などにより、完成工事高137,135百万円（前第3四半期連結累計期間と比較して19,169百万円増加）となった。利益面については、増収効果に加え、経費削減に努めたことなどにより、セグメント利益（営業利益）8,157百万円（前第3四半期連結累計期間と比較して3,619百万円増加）となった。

(その他)

その他は、商品販売及び賃貸リースの売上高が増加したことなどにより、売上高6,482百万円（前第3四半期連結累計期間と比較して954百万円増加）、セグメント利益（営業利益）419百万円（前第3四半期連結累計期間と比較して91百万円増加）となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はない。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費は213百万円である。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループを取り巻く経営環境は、依然として厳しいものがある。したがって、経営成績に重要な影響を与える主な要因としては、

①電力会社の設備投資抑制による工事量の減少

②建設市場の縮小による工事量の減少

③得意先の倒産等による不良債権の発生

などがあるが、的確なリスク管理と迅速な対応を図っていく。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの財政状態については、総資産は前連結会計年度末と比較して1,509百万円増加し、170,852百万円となり、負債合計は前連結会計年度末と比較して2,559百万円減少し、83,928百万円となった。

この結果、純資産は前連結会計年度末の82,854百万円から86,923百万円へと増加し、自己資本比率は前連結会計年度末の48.9%から50.9%となった。

また、正味運転資金（流動資産から流動負債を控除した金額）は42,605百万円、流動比率は186.2%であり、財務の健全性は保たれていると判断している。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループ経営陣は、「社会のニーズに応える快適環境の創造」「未来をみつめ独自性を誇りうる技術の展開」「考え挑戦するいきいき人間企業の実現」を経営理念の柱に掲げ、電力供給設備・電気設備・環境関連設備・情報通信設備などの設計・施工などを営む総合設備企業として持続的な成長を図り、事業活動を通じて社会貢献していくことが責務と考えている。

このような認識のもと、『将来の成長を目指した事業基盤整備』を基本方針とする中期経営計画（平成24年度から平成25年度まで）を推進している。

平成25年度は、この2カ年計画の最終年度であり、市場環境は懸念されるものの、当社グループの総力を挙げた取り組みを展開していく方針である。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年 2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,649,954	96,649,954	名古屋証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	96,649,954	96,649,954	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月 1日～ 平成25年12月31日	—	96,649,954	—	7,680,785	—	6,831,946

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項なし。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができないため、直前の基準日である平成25年9月30日の株主名簿により記載している。

① 【発行済株式】

平成25年 9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,011,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,708,000	92,708	—
単元未満株式	普通株式 930,954	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	96,649,954	—	—
総株主の議決権	—	92,708	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式である。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,000株(議決権2個)及び100株含まれている。

3 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式858株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成25年 9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トーエネック	名古屋市中区栄1-20-31	3,011,000	—	3,011,000	3.12
計	—	3,011,000	—	3,011,000	3.12

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	14,026	12,128
受取手形・完成工事未収入金等	※1 48,881	※1 48,946
有価証券	9,000	8,000
未成工事支出金	4,079	7,405
材料貯蔵品	2,596	2,573
商品	97	92
繰延税金資産	1,989	1,151
その他	12,602	11,813
貸倒引当金	△68	△89
流動資産合計	93,205	92,022
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	45,669	48,377
機械、運搬具及び工具器具備品	21,129	21,100
土地	27,103	27,219
建設仮勘定	248	162
減価償却累計額	△44,753	△46,033
有形固定資産合計	49,398	50,826
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	16,212	19,145
繰延税金資産	8,510	6,971
その他	1,861	1,713
貸倒引当金	△940	△832
投資その他の資産合計	25,645	26,997
固定資産合計	76,137	78,829
資産合計	169,342	170,852

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	35,799	34,177
短期借入金	4,057	3,598
未払費用	5,849	4,367
未払法人税等	873	287
未成工事受入金	1,082	3,486
工事損失引当金	357	280
その他	4,464	3,220
流動負債合計	52,483	49,417
固定負債		
長期借入金	32	—
退職給付引当金	28,058	27,011
その他	5,913	7,500
固定負債合計	34,004	34,511
負債合計	86,488	83,928
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,680	7,680
資本剰余金	6,839	6,839
利益剰余金	67,166	69,345
自己株式	△1,422	△1,432
株主資本合計	80,264	82,432
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,416	4,393
繰延ヘッジ損益	139	10
為替換算調整勘定	32	87
その他の包括利益累計額合計	2,589	4,490
純資産合計	82,854	86,923
負債純資産合計	169,342	170,852

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	120,986	140,893
売上原価	107,439	123,844
売上総利益	13,546	17,049
販売費及び一般管理費	12,233	11,969
営業利益	1,313	5,080
営業外収益		
受取利息	63	52
受取配当金	108	136
受取地代家賃	113	109
持分法による投資利益	230	86
その他	136	129
営業外収益合計	652	514
営業外費用		
支払利息	287	288
その他	38	34
営業外費用合計	326	322
経常利益	1,639	5,272
特別利益		
固定資産売却益	41	54
貸倒引当金戻入額	24	0
投資有価証券売却益	21	0
特別利益合計	86	55
特別損失		
固定資産除売却損	94	81
投資有価証券売却損	—	0
投資有価証券評価損	61	0
特別損失合計	156	82
税金等調整前四半期純利益	1,570	5,245
法人税、住民税及び事業税	191	736
法人税等調整額	516	1,393
法人税等合計	708	2,130
少数株主損益調整前四半期純利益	861	3,115
四半期純利益	861	3,115

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	861	3,115
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	271	1,973
繰延ヘッジ損益	△148	△129
為替換算調整勘定	△22	54
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	3
その他の包括利益合計	99	1,901
四半期包括利益	961	5,016
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	961	5,016
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	94百万円	101百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	3,283百万円	3,265百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 6月27日 定時株主総会	普通株式	468	5	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日	利益剰余金
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	468	5	平成24年 9月30日	平成24年11月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 6月26日 定時株主総会	普通株式	468	5	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日	利益剰余金
平成25年10月29日 取締役会	普通株式	468	5	平成25年 9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	117,965	3,020	120,986	—	120,986
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	2,506	2,506	△2,506	—
計	117,965	5,527	123,493	△2,506	120,986
セグメント利益	4,537	327	4,864	△3,551	1,313

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品販売、賃貸リース、損害保険代理業等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△3,551百万円には、セグメント間取引消去90百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用△3,642百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の管理部門に係る一般管理費である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	137,134	3,758	140,893	—	140,893
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	2,723	2,723	△2,723	—
計	137,135	6,482	143,617	△2,723	140,893
セグメント利益	8,157	419	8,576	△3,496	5,080

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品販売、賃貸リース、損害保険代理業等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△3,496百万円には、セグメント間取引消去95百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用△3,591百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の管理部門に係る一般管理費である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益(円)	9.20	33.27
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	861	3,115
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	861	3,115
普通株式の期中平均株式数(千株)	93,652	93,639

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

第96期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年10月29日開催の取締役会において、平成25年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議した。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 468百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 5円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成25年11月29日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月14日

株式会社トーエネック

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田光明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鬼頭潤子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーエネックの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーエネック及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年 2月14日

【会社名】 株式会社トーエネック

【英訳名】 TOENEC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 越 智 洋

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄一丁目20番31号

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社トーエネック 東京本部
(東京都豊島区巣鴨一丁目3番11号)

株式会社トーエネック 大阪本部
(大阪市淀川区新北野三丁目8番2号)

株式会社トーエネック 静岡支店
(静岡市葵区研屋町51番地)

株式会社トーエネック 三重支店
(津市桜橋二丁目177番地1)

株式会社トーエネック 岐阜支店
(岐阜市茜部中島三丁目10番地)

株式会社トーエネック 長野支店
(長野市三輪二丁目1番8号)

(注) 大阪本部は金融商品取引法で定める縦覧場所ではないが、投資家の便宜を図るために備え置くものである。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 社長執行役員 越智 洋は、当社の第96期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はない。